

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年2月2日（火）午前9時00分～午前9時37分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者 都市建設部長
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和3年度当初予算案について」の説明をお願いします。

部 長 1月12日に各課に内示をしましたが、その後、復活要求があり、財源調整ができる範囲で精査し、予算計上しました。一般会計の予算額は303億2,000万円、前年度比3億9,100万円、1.3%の増です。特別会計を合わせた予算額は469億4,524万6千円、前年度比2億7,714万3千円、0.6%の増です。下水道事業会計は、収益的収支の収入が14億5,677万1千円、前年度比546万6千円、0.4%の増、支出が13億9,603万4千円、前年度比2,977万1千円、2.2%の増、資本的収支の収入が3億252万円、前年度比1億8,191万4千円、37.6%の減、支出が4億5,837万7千円、前年度比1億7,599万円、27.7%の減となっています。

債務負担行為については、一般会計で6件、駐車場事業特別会計で1件を設定するものです。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「令和2年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 まず、令和2年度狛江市一般会計補正予算（第9号）の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの予防接種にかかる準備等経費や大学生等への給付金の支給、東京慈恵会医科大学附属第三病院への地域医療・病床確保のための補助金等を計上するほか、消費経済活動の縮小に伴う地方消費税交付金の減額やその減収を補てんする地方債等を計上するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ2億2,233万9千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ406億2,235万7千円とするものです。

「第二表 地方債補正」です。市道整備事業債は、令和3年度に実施予定

の3路線について、国の補正予算に対応し、有利な地方債を起債するため、5,800万円を増額するものです。減収補てん債6,750万円は、普通交付税の算定上における地方消費税交付金の減収分について起債するものです。

「第三表 繰越明許費」です。「市制施行50周年記念関係費」14万円は、2月に実施予定だった「開運なんでも鑑定団 in 狛江」について、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、開催を5月に延期するものです。「道路維持費」7,164万3千円は、令和3年度に実施予定の3路線について、国の補正予算に対応し、2年度に予算計上し、3年度に繰り越すものです。「多摩川河川敷環境保全事業」4,512万3千円は、多摩川土手の天端環境性能舗装等工事について、国の築堤工事の終了後に実施するものですが、国の施工が遅れているため、令和3年度に繰り越すものです。地区計画関係費289万3千円は、和泉本町四丁目周辺地区地区計画変更等検討業務について、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れが出ており、令和3年度に繰り越すものです。

歳入です。「7款 地方消費税交付金、1項 地方消費税交付金、1目 地方消費税交付金、説明欄1 地方消費税交付金」1億3,772万円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費経済活動の縮小に伴い、歳入見込額を減額するものです。

「15款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金、説明欄1 障がい福祉サービス費等負担金」3,257万6千円は、障がいサービス費の増によるものです。「2目 衛生費国庫負担金、説明欄2 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金」176万5千円は、医療従事者への接種費負担金に対する10/10補助です。「2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、説明欄1 個人番号カード関連事務費等補助金」3,770万6千円は、国から示された個人番号カード関連事務費負担金の見込額に対する10/10補助です。「説明欄5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」5,810万円は、国庫補助事業の地方負担分に対する追加交付です。「3目 衛生費国庫補助金、説明欄3 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」783万3千円は、新型コロナウイルスワクチンの予防接種体制等の構築にかかる費用に対する10/10補助です。「4目 土木費国庫補助金、説明欄1 社会資本整備総合交付金(防災・安全事業分)」1,105万円は、令和3年度に実施予定の市道3路線について、国の補正予算に対応し、2年度に予算計上し、3年度に繰り越すものです。「説明欄2 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業分)」255万6千円の減は、岩戸北二丁目周辺地区地区計画区画道路境界図作成委託の減に伴うものです。

「16款 都支出金、1項 都負担金、1目 民生費都負担金、説明欄1 障

がい福祉サービス費等負担金」1,628万8千円は、障がいサービス費の増によるものです。「2項 都補助金、2目 民生費都補助金、説明欄1 被災者生活再建支援事業補助金」383万6千円の減は、令和元年東日本台風災害による被災者生活再建支援事業の額の確定によるものです。

「18款 寄附金、1項 寄附金、2目 指定寄附金、説明欄1 指定寄附金」370万5千円は、ふるさと納税等による、新型コロナウイルス感染症対策としてのPCR検査等、医療体制確保に対する支援のためにいただいたものです。「説明欄2 緑のまちづくり協力金」は、350万円増額するものです。

「19款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金、1節 財政調整基金繰入金」5,375万8千円は、財源不足に対応するものです。「4節 災害復旧・復興特別交付金積立基金繰入金」364万6千円の減は、令和元年東日本台風災害による被災者生活再建支援事業等の額の確定によるものです。

「21款 諸収入、6項 雑入、1目 雑入、説明欄11 多摩川衛生組合負担金過年度清算金」1,831万6千円は、平成31年度の負担金の額の確定に伴うものです。「22款 市債」は、地方債補正にて、説明したとおり、1億2,550万円を増額するものです。

歳出です。「2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄1 人件費」ですが、人件費については、後ほど説明します。「説明欄8 職員管理費の一般事務報酬」714万7千円は、職員の育児休業等に対応するものです。「3項 戸籍住民基本台帳費、1目 戸籍住民基本台帳費、説明欄6 個人番号カード交付事業の個人番号カード関連事務費負担金」3,770万6千円は、国から示された見込額を計上するものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄11 避難行動要支援者支援事業」350万円の減は、貸与予定だった防災ラジオについて、減額するものです。「説明欄35 国民健康保険特別会計繰出」4,421万円は、国民健康保険特別会計の財源不足に対応するものです。「8目 障がいサービス費、説明欄3 施設サービス費」2,342万5千円は、利用件数の増等により増額するものです。「説明欄4 居宅介護（ホームヘルプ）」4,172万8千円は、同じく利用件数の増等により増額するものです。「2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄17 子育て世帯緊急対策応援事業」6,030万5千円は、新型コロナウイルス感染症の影響により家計がひっ迫し、学生生活や学業等の継続が困難になる可能性が高い単身世帯、ひとり親世帯、市民税非課税世帯、多身世帯等の大学生等に、一人5万円を給付するものです。

「2目 児童措置費、説明欄2 保育所等児童運営費」1,029万6千円の減は、令和2年度から開始したベビーシッター利用支援事業ですが、東京都への負担金の支出は3年度になることから減額するものです。「4項 災害救

助費、1目 災害救助費、説明欄1 被災者生活再建支援事業」767万2千円の減は、令和元年東日本台風災害による被災者生活再建支援事業等の額の確定によるものです。

「4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 予防費、説明欄1 予防接種」1,500万円の減は、乳幼児・児童インフルエンザ予防接種費用助成金について、執行見込みから不用額を減額するものです。「説明欄10 新型コロナウイルス感染症予防」2,000万円は、新型コロナウイルス感染症による病床確保や地域医療体制の提供を継続する東京慈恵会医科大学附属第三病院に補助するものです。「説明欄12 新型コロナ予防接種」959万8千円は、新型コロナウイルスワクチンの予防接種体制等の構築にかかる費用及び医療従事者への接種費負担金を計上するものです。「2項 清掃費、2目 塵芥処理費、説明欄5 組合維持管理費」1,574万3千円は、多摩川衛生組合の発電設備が故障し、売電収入が減少したことによる組合負担金の増です。

「7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、説明欄9 3密対策事業者支援給付金事業」950万円の減は、事業費確定によるものです。

「8款 土木費、2項 道路橋りょう費、2目 道路維持費、説明欄1 道路維持費」7,164万3千円は、地方債補正及び繰越明許費で説明したとおり、令和3年度に実施予定の3路線について、国の補正予算に対応し、2年度に予算計上し、3年度に繰り越すものです。「4項 都市計画費、1目 都市計画総務費、説明欄5 地区計画関係費」568万円の減は、岩戸北二丁目周辺地区地区計画区画道路境界図作成委託について、地元との調整が難航し、実施が困難になったため減額するものです。「3目 街路事業費、説明欄1 調布都市計画道路3・4・16号線整備費（電中研前）」3,339万1千円の減は、下水道工事の進捗が遅れたため、道路整備工事を見送るものです。「4目 公園緑地費、説明欄6 緑化基金費」350万円は、緑のまちづくり協力を積み立てるものです。

「給与費明細書」です。主な変更点は、東京都人事委員会勧告に基づき勤勉手当の支給月数を0.1箇月引き下げたことによるもののほか、職員の育児休暇等による人件費の整理及び実績に基づく整理により、給料を1,061万8千円、職員手当1,735万9千円の減額等をするものです。

なお、新型コロナウイルス感染症対策等、早期に対応すべき案件がありますので、初日審議でお願いします。

次に、令和2年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、保険税の減免の増等による保険税の減額に対応するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出の総額は変わらず、それぞ

れ78億5,773万3千円とするものです。

歳入です。「1款 国民健康保険税、1項 国民健康保険税、1目 一般被保険者国民健康保険税、1節 現年課税分」9,643万7千円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響により、減免申請が増加したこと等によるものです。

「2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、1目 災害臨時特例補助金、説明欄1 災害臨時特例補助金」2,849万6千円は、保険税の減免に対する補てん分です。

「3款 都支出金、1項 都補助金、2目 保険給付費等交付金、説明欄2 特別調整交付金分(市町村分)」2,373万1千円も、保険税の減免に対する補てん分です。

「4款 繰入金、1項 繰入金、1目 一般会計繰入金、説明欄1 その他一般会計繰入金」4,421万円は、保険税の減額による財源不足に対する一般会計からの補てん分です。

なお、一般会計との繰入・繰出金がありますので、初日審議でお願いします。

次に、令和2年度狛江市下水道事業会計補正予算(第1号)の主な内容は、3年度に実施予定の猪方排水樋管ポンプ遠隔制御詳細設計について、国の補正予算に対応し、2年度に予算計上し、3年度に繰り越す経費や多摩川流域下水道野川幹線下水道処理負担金を計上するほか、人件費等を整理するものです。

収益的支出です。「1款 下水道事業費用、1項 営業費用、1目 管渠費、補正予定額」4,136万7千円は、多摩川流域下水道野川幹線下水処理負担金を増額するものです。「4目 総係費、補正予定額」236万3千円の減は、人件費を整理するものです。「2項 営業外費用、3目 消費税及び地方消費税、補正予定額」1,564万1千円は、消費税及び地方消費税を増額するものです。

資本的収入です。「1款 資本的収入、1項 企業債、1目 建設改良企業債、補正予定額」633万8千円、「6項 国庫補助金、1目 国庫補助金、補正予定額」400万円、「7項 都補助金、1目 都補助金、補正予定額」20万円は、令和3年度に実施予定の猪方排水樋管ポンプ遠隔制御詳細設計について、国の補正予算に対応し、2年度に予算計上し、3年度に繰り越すものです。

資本的支出です。「1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 管路建設改良費、補正予定額」1,290万1千円は、人件費の整理を行うとともに、令和3年度に実施予定の猪方排水樋管及びポンプ遠隔制御詳細設計について、

国の補正予算に対応し、2年度に予算計上し、3年度に繰り越すものです。

なお、人件費の支出等、期限が迫っているものがありますので、初日審議でお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「狛江市一般廃棄物処理実施計画（案）について」の説明をお願いします。

部長 1月19日の庁議後、各課に確認していただいたところ、文言に一部修正がありました。内容についての意見はありませんでした。指摘のあった事項について、改めた内容で審議をお願いするものです。修正箇所についてですが、項目5と6の順序の入替え及び文言の修正を行いました。

庁議で決定いただいた後、建設環境常任委員会で報告し、市ホームページ等で公表する予定です。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「当面の行事日程について」を報告してください。

部長 令和3年3月から5月までの行事日程について、2月10日に開催される会派代表者会議において報告します。詳細については、資料のとおりです。

市長 続いて、報告事項2「新型コロナウイルス予防接種スケジュール等について」を報告してください。

部長 新型コロナ予防接種室では、1月8日の組織発足以降、実施体制の確保に向け情報収集や関係機関との調整を進めてきましたが、この度、国からの情報提供及び川崎市で行われたシミュレーションに基づき算出した接種者数、1時間当たりの接種回数及びこれらに見合う接種会場を設定しましたので、報告します。なお、今後国からの情報等により、内容やスケジュールが変更となる場合があります。

接種順序については、まず医療従事者、次に令和3年度中に65歳になる方を含む65歳以上の高齢者、次に基礎疾患等を持つ方、その後にそれ以外の方となっています。医療従事者に対しては、都道府県が主担当となるため、市としては、まず4月以降に予定されている高齢者向けの接種に向けて、準備を進めることとなります。

各区分の1月1日時点の対象人数は、資料のとおりです。今回のワクチン接種はあくまで任意となりますが、市としては、9月末時点で対象者約7万人の60%を接種目標として設定しています。なお、まだ正式に国からの情報提供はありませんが、16歳未満は当面对象外とする方向で最終調整に入っているという情報がありますので、16歳未満である約1万400人を除外した数値で算出しています。

次に、接種方法についてですが、まずは集団接種を想定しており、会場は北部エリアとして上和泉地域センター体育館、また、南部エリアに1箇所の

計2箇所での接種を予定しています。南部エリアの接種会場については現在調整中であり、決定次第改めて報告します。また、集団接種会場については、今後、新しい情報や、実際の進捗状況等により、柔軟かつ効率的な運営が図られるよう対応します。

次に、接種イメージとして、資料下部の「集団接種会場（想定）」を御覧ください。先日の川崎市におけるシミュレーション等から、1レーンで1時間当たり25人接種できると想定し、上和泉地域センターは4レーンで週4日の稼働、南部エリア会場は3レーンで週3日の稼働を想定しており、両会場の合計で1箇月当たり延べ1万5千人、9月末までに延べ9万人に接種できることとなります。ただし、今回のワクチンは1人当たり2回接種する必要があるため、実際の人数としては4万5千人に接種する計算となり、対象者数約7万人に対する4万5千人、約64.3%の接種率を想定しています。

本件については、過去に例のない事業であり、全庁的な協力体制が必要不可欠となりますので、各部におかれては、実施会場や必要人員の確保等に対し、引き続き協力いただきますようお願いいたします。今後詳細が決定次第、改めて庁議で報告します。

市長 接種方法等については流動的であり、今後変更が生じた場合は、適宜報告してください。

その他お知らせはありますか。

部長 東京都議会議員選挙の日程等についてです。

7月22日の任期満了に伴う、東京都議会議員選挙の日程等について、告示日は6月25日、選挙期日は7月4日、即日開票とすることが、東京都選挙管理委員会において決定されました。当日は各課に投開票事務をお願いすることになりますので、イベント等の日程について、配慮いただくようお願いいたします。また、投開票場所で協力いただいている施設関係の部署においても、併せて協力をお願いいたします。投票事務従事者の割当等、詳細な応援依頼については、改めて庁議でお願いする予定です。

また、10月21日任期満了による衆議院議員選挙については、今後情報が入り次第速やかに報告します。

市長 投開票所については、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として使用する場合がありますので、調整をしてください。

他に何かありますか。

部長 R1多摩川左岸猪方築堤工事の状況報告についてです。

国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が実施している、R1多摩川左岸猪方築堤工事について、契約変更が行われたため、概要について報告します。契約変更日は1月25日であり、期間及び範囲について変更がありました。

た。

まず、期間についてですが、変更前は令和2年9月15日から3年1月29日まででしたが、2年9月15日から3年3月31日までに変更となりました。続いて工事範囲についてですが、変更前は資料下部の図のとおり、2工区と3工区の間和泉自動車教習所付近が工事範囲から外れていましたが、範囲に含まれることになりました。これに伴い、令和2年度の市の予算で行う予定だった天端環境性能舗装等工事については、先ほどの補正予算案のとおり3年度への繰越し手続きを行います。

市長 他に何かありますか。

部長 狛江水辺の楽校の復旧作業についてです。

国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所多摩出張所より、狛江水辺の楽校の土砂等の撤去作業を行う旨の連絡がありましたので、報告します。狛江水辺の楽校については、令和元年東日本台風で大きな被害があったため、ボランティアを中心に片付けを行ってきたところです。重機等での作業が必要な土砂等の撤去作業については、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所多摩出張所と調整を進めてきたところですが、R2多摩川中流維持管理工事の作業の中で、実施することになりました。復旧作業期間は、2月1日から2月12日までの土、日、祝日を除く平日を予定しており、作業時間は概ね午前8時30分から午後4時30分までとなっています。主な作業内容としては、水路や池等に堆積している土砂等を機械を使って、除却するものとなります。

市長 現在発令されている緊急事態宣言は2月7日を期限としていましたが、1箇月間延長される見込みです。決定され次第、市においても新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、対応について協議します。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2月9日午前9時00分から開催します。